

## 決算特別委員会記録

1 日 時 令和4年10月28日（金）  
 午前 9時58分 開会  
 午前11時47分 閉会

2 場 所 議場

3 出席委員（22名）

委員長	永 易 英 寿	副委員長	小 野 辰 夫
委員	小 野 志 保	委員	片 平 恵 美
委員	合 田 晋一郎	委員	白 川 誉
委員	伊 藤 嘉 秀	委員	越 智 克 範
委員	井 谷 幸 恵	委員	神 野 恭 多
委員	米 谷 和 之	委員	篠 原 茂
委員	河 内 優 子	委員	黒 田 真 徳
委員	藤 田 誠 一	委員	田 窪 秀 道
委員	伊 藤 謙 司	委員	藤 原 雅 彦
委員	大 條 雅 久	委員	伊 藤 優 子
委員	近 藤 司		

4 欠席委員（2名）

委員	藤 田 幸 正	委員	山 本 健十郎
----	---------	----	---------

5 その他出席者

代表監査委員	鴻 上 浩 宣	監査委員	杉 本 茂 利
監査委員	仙 波 憲 一	監査委員事務局長	山 内 嘉 樹

6 説明のため出席した者

市長	石 川 勝 行	副市長	加 藤 龍 彦
副市長	原 一 之		

### 企画部

企画部長	亀 井 利 行	文化スポーツ局長	佐 薙 博 幸
総括次長（総合政策課長）	加 地 和 弘	財政課長	藤 田 英 友

### 総務部

総務部長	高 橋 正 弥
------	---------

### 福祉部

福祉部長	古 川 哲 久	こども局長	酒 井 千 幸
------	---------	-------	---------

### 市民環境部

市民環境部長	長 井 秀 旗	環境エネルギー局長	松 木 伸
--------	---------	-----------	-------

### 経済部

経済部長	宮 崎 司
------	-------

**建設部**

建設部長 三 谷 公 昭

**出納室**

会計管理者（出納室長） 高 橋 司

**議会事務局**

議会事務局長 高 橋 利 光

**選挙管理委員会事務局**

選挙管理委員会事務局長 堀 尚 子

**農業委員会事務局**

農業委員会事務局長 近 藤 弘 二

**教育委員会事務局**

教育長	高 橋 良 光	教育委員会事務局長	木 俵 浩 毅
総括次長（社会教育課長）	竹 林 栄 一	次長	矢 野 雅 士
学校教育課長	須 藤 充 史	発達支援課長	藤 田 惠 女
図書館長	近 藤 明 美	学校教育課主幹	徳 永 易 丈
発達支援課指導主幹	丸 山 律 子		

**消防本部**

総括次長（消防総務課長） 後 田 武

**港務局事務局**

港務局事務局長 高 橋 正 弥

7 委員外議員

議 長 藤 田 豊 治 副議長 高 塚 広 義

8 議会事務局職員出席者

議会事務局長	高 橋 利 光	議会事務局次長	高 本 光
議事課議事係長	和 田 雄 介	議事課主事	田 辺 和 之

9 付託案件

認定第2号

10 会議の概要

午前 9時58分開会

**認定第2号 第7グループ質疑**

**【奨学金】**

○委員（片平恵美） 各奨学金、入学準備金の貸付者数の過去5年間の推移を教えてください。

4つの奨学資金等のうち3つで貸付額が返還額を下回っていますが、希望者が少なかったのかどうか、教えてください。

○須藤学校教育課長 過去5年間の各年度中に貸付けをした人数について、奨学資金は、平成29年度12人、平成30年度6人、令和元年度4人、令和2年度7人、令和3年度5人です。特別奨学資金は、平成29年度2人で、平成30年度、令和元年度、令和2年度が各1人、令和3年度ゼロ人です。しらうめ入学準備金は、平成29年度ゼロ人、平成30年度2人、令和元年度1人、令和2年度4人、令和3年度が3人です。青野記念奨学資金は、平成29年度2人、平成30年度3人、令和元年度、令和2年度、令和3年度が各2人です。

奨学資金、特別奨学資金、青野記念奨学資金の3つの奨学資金の貸付額は、令和3年度に在学している者に対するものであるのに対し、返還は、卒業後15年以内で返還してもらうため、返還者数と返還金額も多くなるので、貸付額が返還額を下回っているのは、希望者が少なかったというわけではありません。

○委員（片平恵美） 特に奨学資金は、5年間で大きく減っているし、後のところもコロナ禍であることを考えてもあまり増えてないという印象を受けますが、大体これぐらいを目安に貸し付けるということとか、もしくは定数とか、そういうものは決まっているのですか。

○須藤学校教育課長 貸付者数が少数で推移している要因としては、日本学生支援機構の奨学金の制度が拡充されたことによって、日本学生支援機構の給付奨学金や無利子奨学金を利用する者が増えたということなどが理由として挙げられると思いますが、募集人員としては、奨学資金は高校生3人程度、高専3人程度、大学10人程度、青野奨学資金は1人、特別奨学資金には2人です。しらうめ入学準備金に対しては、高校生等が10人、大学生等が5人の募集人員を定めています。

○委員（片平恵美） 希望者がそもそも少なかったという理解でいいですか。

○須藤学校教育課長 希望者が少なかったのも一つの要因だと思います。

○委員（片平恵美） 学生支援機構の制度が変わったことで、そちらを受ける学生が増えたということをお伺いしましたが、それでも経済的理由で進学を諦めざるを得ない生徒や学生の支援はそちらに任せておけば十分という感じているのか、現状の課題、新居浜市の奨学金制度の課題をどのように認識していますか。

○須藤学校教育課長 希望者が少ない原因としては、6月議会で井谷議員からも質問がありましたが、市内に在住している年数が3年であるとか、あと所得制限、学業、性行、健康面についての条件であるとか、そういうものも判断材料になりますが、奨学金の貸付けの条件等については、今後他市の状況等も踏まえ、検討します。

**【いじめ・不登校問題等対策費】**

○委員（神野恭多） あすなる教室の状況はいかがでしたか。また、その状況はどのように検証されていますか。

あすなる教室を上部や川東地区で展開するような議論はありましたか。スクールソーシャルワーカーの実績を教えてください。不登校児童生徒の増加が続くが、新たな対応があれば教えてください。

○須藤学校教育課長 令和3年度のあすなる教室登録児童生徒数は、小学生5名、中学生44名、計49名で、1日25名程度が出席しています。また、相談件数は年間で648件、1か月平均で54件の相談対応を行っています。

成果としては、中学3年生の登録生徒15名の全員が今年の4月に高校へ進学し、年度途中及び今年の4月に計9名の児童生徒が学校復帰を果たしており、不登校で悩む児童生徒の居場所、学習の場及び学校復帰並びに社会的な自立を支援する場として一定の役割を果たしていると考えています。

次に、あすなる教室を上部や川東地区で展開するような議論があったかについては、以前にもあすなる教室を上部や川東地区で展開する意見をいただいていたのですが、設置場所や施設運営、スタッフ等の問題もあり、現在、設置には至っていません。

次に、スクールソーシャルワーカーの実績については、本事業におけるスクールソーシャルワーカーは、業務委託により3名のスクールソーシャルワーカーが活動し、年間の延べ相談件数は1,269件となっています。

次に、不登校児童生徒の増加が続く中での新たな対応については、今年度愛媛県のモデル校事業として、中萩中学校内にサポートルームを設置して、専任の教員が個々の生徒のペースに合わせた学習指導を行っており、今後その取組のノウハウを各学校、または地域のブロックごとに拡大して、不登校支援の充実を図りたいと考えています。

**○委員（神野恭多）**

最初にお聞きした令和3年度、小学生が5名、中学生44人というのが、地理的要因や、適応指導教室としての性質なのか、小学生が行きづらいところなのかなどと思う中で、2番目の上部、川東地区に必要ではないかと感じますが、今後も議論は続ける予定ですか。

**○須藤学校教育課長** 今後も状況を確認しながら設置等の検討も含めて、ほかにできる支援も検討していきたいと考えています。

**○委員（神野恭多）**

4番目にお伺いした新たな対応で、サポートルームは今年度の事業ですが、タブレットは令和3年度には1人1台になっていたと思いますが、それらを活用した対応で、新しいことをしていたら教えてください。

**○矢野教育委員会事務局次長**

タブレットを活用しての不登校児童生徒に対する支援ですが、持ち帰りもスタートしているので、希望する家庭には持ち帰ってもらい、タブレットドリルあるいは状況によっては授業の配信も試行している状況です。ただ、通信環境に関しては、まだまだ整備が十分ではないところもありますので、今後課題を検討しながら、実際に進めていけるかどうか、検証をしていきたいと考えています。

**【スクールソーシャルワーカー活用事業費】**

**○委員（伊藤嘉秀）** 3名のソーシャルワーカーの勤務形態、給与形態を教えてください。年間で先ほど教えていただいた1,269件ほどの案件を抱えて、対処した案件数は給与に反映されていますか。

いじめ・不登校問題等対策費にもソーシャルワーカーの業務委託について記載があるが、予算項目が別で支出されている部分があるのか、教えてください。あすなる教室に相談に来た方の何割ぐらいにソーシャルワーカーが関わるのか、教えてください。

**○須藤学校教育課長** スクールソーシャルワーカーの勤務形態については、会計年度任用職員として1名につき原則1日4時間で年間90日の勤務です。給与については、報酬単価は1時間2,000円です。令和3年度の相談件数は、延べ1,427件です。給与は、相談件数に応じた給与体系ではなく、勤務時間数に応じた支払いとなっています。

次に、予算項目が別で支出されている部分があるかについては、いじめ・不登校問題等対策費において、スクールソーシャルワーク業務を委託しており、3名の方が新居浜市スクールソーシャルワーカーとして活動しています。よって、スクールソーシャルワーカーは、合計6名となります。

次に、あすなる教室に相談に来た方の何割ぐらいにソーシャルワーカーが関わるのかについては、昨年度は、あすなる教室に面談に来た方の16%の家庭にスクールソーシャルワーカーが関わり、支援しています。

**○委員（伊藤嘉秀）**

確認ですが、いじめ・不登校問題等対策費でソーシャルワーカー3名、スクールソーシャルワーカー活用事業費で3名、合計で新居浜市では6名の方が活躍しているということですか。

**○須藤学校教育課長** はい、6名です。

**【コミュニティ・スクール推進事業費】**

**○委員（伊藤嘉秀）** コミュニティ・スクールを実施する中で、支出にかかる部分は何か、事例を教えてください。

**○須藤学校教育課長** 支出の内容については、3名のコーディネーターの活動に対する謝礼として36万円を支出しています。コーディネーターは、学校と地域をつなぐ役割を果たしており、活動として、地域の各種協議会への出席、長期休業中の指導等の対応協議や情報交換、防災訓練の実施に伴う連絡調整を行っています。

**○委員（伊藤嘉秀）** 3名のコーディネーターの方は、どういった役割、立場の方がなっているのですか。

**○須藤学校教育課長** コーディネーターの役割

は、学校と地域の調整役、事業運営のサポート、広報活動等で、地域から推薦された方がコーディネーターをしています。

**○委員（神野恭多）** 3名とのことですが、校区等教えていただきたい。どの協議会でもコーディネーターの必要性や要望というのは強いと思いますが、ほかのいない校区に対してどういう対応を令和3年度はしたのですか。また、養成講座などが行われたのであればその内容も教えてください。

**○須藤学校教育課長** 現在、垣生校区と泉川校区にコーディネーターがいます。垣生は1名、泉川は2名います。ほかの地区では現在いませんが、募集はしています。養成講座等については、令和3年度は実施していません。

**○委員（井谷幸恵）** コーディネーターは、地域から推薦された方とのことでしたが、どういった方が推薦されますか。

**○矢野教育委員会事務局次長** 各学校運営協議会で検討していただき、それぞれ地域の中で中核的な役割をこれまで担い、学校と地域をつないでくれる、そういう人望の厚い方、実際に行動力のある方を推薦していただいています。

**【小中学校保健充実費】**

**○委員（伊藤嘉秀）**

小中学校の市内全校が対象ではなく、5校ずつになっているのはなぜですか。

**○須藤学校教育課長** 令和3年度当初の実施計画として、小学校は全16校、中学校は実施希望のあった6校を対象校としていましたが、フッ化物洗口実施時の飛沫防止や三密回避等、新型コロナウイルス感染防止対策を図りながら実施することが困難であり、実際に実施することができた対象校が小学校5校、中学校5校となっています。

**【特別支援教育充実費】**

**○委員（伊藤嘉秀）**

令和3年度の特別支援の必要な児童生徒数と生活介助員、支援員の人数を教えてください。近年数か年、特別支援の必要な児童生徒人数の推移を教えてください。

**○藤田発達支援課長** 令和3年5月1日時点での特別支援学級在籍児童生徒数は360名、通級指導教室利用児童生徒数は72名、学校支援員支援対象児童数は537名、通常の学級に在籍する介助が必要な児童生徒数は6名です。学校生活介助員は

113名、学校支援員は16名となっています。

平成30年度から5年間の特別な支援が必要な児童生徒数の推移については、いずれもその年度の5月1日時点で、特別支援学級在籍児童生徒数は、256名、281名、329名、360名、386名と年を追うごとに増加しています。通級指導教室利用児童生徒数は、107名、112名、77名、72名、79名と近年は横ばい状態となっています。学校支援員対象児童数は、467名、521名、542名、537名、572名と増加傾向となっています。通常学級に在籍する介助が必要な児童生徒数は、6名、5名、4名、6名、11名と年によって増加が変わる傾向があります。

**○委員（伊藤嘉秀）**

推移は平成29年度からの数字でしょうか。

**○藤田発達支援課長** これは平成30年度からの推移です。

**○委員（井谷幸恵）** 介助員、看護職、支援員はそれぞれどこに何人配置されていますか。配置される条件は何ですか。

令和2年度の幼稚園、小学校、中学校それぞれの特別支援教育充実費をまとめたものであると伺っていますが、令和3年度の国庫支出金の額が増えているのはなぜですか。

**○藤田発達支援課長** 学校生活介助員は、小学校へ77名、中学校へ30名、公立幼稚園へ6名配置されています。公立幼稚園6名のうち1名、小学校77名のうち2名が看護職の介護職員です。学校支援員は、市内小学校に16名配置されています。学校の規模や状況に合わせて2校を1名で受け持つ場合や2名配置の小学校もあります。学校生活介助員は、2名1組の勤務を基本としています。各学校への配置条件については、在籍幼児、児童生徒数や障害の特性に応じて、各学校の状況を勘案し、配置を調整しています。看護職の学校生活介助員は、医療的ケアが必要な対象児がいる園、学校へ配置しています。学校支援員についても、各校の希望児童数の状況を勘案し、配置校を決定しています。

令和2年度は、医療的ケアの必要な対象児が、園児1名だったため、介助員1名の人件費が補助対象となっていました。令和3年度は、医療的ケアの必要な対象児が、園児1名と児童1名の計2名に増加したことに伴い、介助員3名分の人件費が補助対象となったため、国庫支出金が増額とな

っています。

○委員（井谷幸恵） 支援員が配置される条件について、希望を勘案してと答弁がありました。支援員を増やしてほしいという要望がずっと以前からありますが、検討の予定はありますか。

○藤田発達支援課長 状況を巡回相談等でしっかり見ていますので、その支援の必要性を勘案して、適正に配置しています。

【小学校就学援助費】 【中学校就学援助費】

○委員（藤原雅彦） 小中学校就学援助対象の児童生徒数は、前年と比べて増減はどのようになっていますか。

増加していた場合、コロナウイルス感染症拡大の影響など考えられるが、どのような認識をお持ちですか。

○須藤学校教育課長 小学校の援助対象者数は、令和2年度は549人、令和3年度515人で34人減少、中学校は、令和2年度314人、令和3年度325人で11人増加しています。

令和2年度と比べると、中学校の援助対象者数が増加していますが、中学校の全校生徒数が、令和2年度より34人増加しており、生徒数全体に対する援助対象者数の割合で見ると、令和2年度、令和3年度共に約10%と変動はない状況となっています。

【小学校ハートなんでも相談員設置事業費】 【中学校ハートなんでも相談員設置事業費】

○委員（白川誉）

児童生徒からどのような相談がありましたか。

2つ目、相談を受けた後のフォローはどのようにしていますか。

3つ目、先生の相談を受け付けることは検討しましたか。

4つ目、予算は足りていますか。

○須藤学校教育課長 児童生徒からの相談内容については、小中学校共に友人関係についての相談が一番多く、続いて不登校への対応、学業、進路についての相談、家庭の問題などが主な相談内容となっています。

次に、相談後のフォローについては、相談を受けた後も相談員が児童生徒に寄り添い、問題が解決するまでアドバイスや支援を続ける丁寧な対応に努めています。また、相談内容に応じて、教職員や保護者とも情報を共有し、学校内だけでは対応が難しい場合には、スクールカウンセラーやスク

ールソーシャルワーカー等と連携し、児童生徒の置かれた状況が改善されるように努めています。

次に、先生の相談については、各学校で不登校児童生徒への対応や友人関係、学業、進路等に悩む児童生徒への対応など、教職員からの相談も受け付けており、児童生徒のみならず、業務多忙な教職員の不安やストレス等を和らげる役割も果たしています。

次に、予算については、現在は当予算で相談対応できていますが、今後の相談件数の推移や県の補助金の状況を見て、必要に応じて見直しを行っていきたいと考えています。

○委員（白川誉）

先生の相談も受けているとのことですが、差し支えなければ、先生からどんな相談があるのか、教えてください。

○矢野教育委員会事務局次長 基本的には子供の相談に対して担任としてあるいは生徒指導主事、養護教諭として、それぞれどのように対応するかということの相談が主だと思います。

○委員（黒田真徳） どのような履歴の方が相談員になりますか。代表的なものをお願いします。

○須藤学校教育課長 元小学校の教諭、元主任児童委員、民生児童委員、元PTAの会長などが主な経歴です。

○委員（神野恭多） 予算は足りているということですが、何を基準に判断しているのですか。ハートなんでも相談員の業務形態はどうなっていますか。

○須藤学校教育課長 ハートなんでも相談員の勤務形態ですが、1日原則4時間で、35日から105日の勤務日数となっています。

予算が足りているかについては、毎年各学校からハートなんでも相談員の勤務日数などの希望調査をし、それに基づいて配置しています。

○委員（神野恭多）

相談員の希望を聞いて配置しているのですか。

○須藤学校教育課長 各学校長に調査をして、回答をいただいています。

○委員（片平恵美） 先ほど経歴について、元先生や民生委員と聞きましたが、相談のプロとは少し違うと思いますので、相談員でどう答えたらいいかわからないときは、さらにスクールソーシャルワーカーなどにつながりもありますか。

○矢野教育委員会事務局次長 スクールカウンセ

ラーやスクールソーシャルワーカーにつながるケースもありますが、先ほど出てきた主な前職、経歴等の中に入っていませんでしたが、カウンセラーをしていた方なども入るケースもありますので、市でも年2回、連絡協議会で研修を行っているほか、県教委のほうでもスクールカウンセラー等を含めた相談員の研修会なども実施していますので、相談スキルについては年々向上していると考えています。

○委員（米谷和之） 中学校の場合、スクールカウンセラー未配置の4中学校に1人ずつ相談員を配置しているとのことですが、この4つの学校の中で相談件数のばらつきはないのですか。

○矢野教育委員会事務局次長 学校によってばらつきも当然ありますが、年度によってのばらつきもあります。年度によって多少の差はあると考えています。

○委員（米谷和之） 毎年、この学校は相談の率が高いが、この学校は低い、ということまではないのですか。

○矢野教育委員会事務局次長 特定の学校で毎年多いということはないと考えています。

○委員（井谷幸恵） 報酬は時給制ですか。

○須藤学校教育課長 報酬単価は、1時間1,000円です。

#### 【部活動指導員配置事業費】

○委員（大條雅久） 部活動指導員3人のそれぞれの活動時間、指導時間を教えてください。指導している部、もしくは選手が、練習試合や大会に参加する際の付添い、引率はどのようにしていますか。

部活動指導員の指導範囲や勤務内容の取決め等、決めているものがありますか。

○須藤学校教育課長 部活動指導員は、平日は1日2時間、休日は1日3時間、週に3日を限度として指導に当たっています。令和3年度の年間活動時間は、西中学校女子ソフトテニス部で54日、162時間、北中学校女子バレー部で79日、190時間、角野中学校サッカー部で62日、171時間となっています。部活動指導員は、練習試合や大会時の引率も職務として行っています。

部活動指導員の職務内容は、愛媛県の部活動指導員配置促進事業において、部の顧問として部員の指導及び助言、練習試合、公式戦等の引率及び指導、保護者との連携及び協力、その他顧問とし

てすべき業務となっており、顧問の教員と同様の職務内容となっています。

○委員（大條雅久） 西中、北中、角野中の指導員の年間の勤務時間を聞きましたが、これが指導員として報酬を受け取る時間ですよ。この時間以外には、学校で指導したり、大会の引率をしたりしていますか。

○須藤学校教育課長 この時間内で活動をしています。大会等の引率も、1日に8時間まで割り振ることができる制度となっており、大会の引率等は、その範囲内での対応になります。

○委員（大條雅久） 報酬がある有給のときしかやってないと、それ以外は一切顔を出してないという答弁でしたが、西中のソフトテニスの指導員は、令和3年度は162時間しか部員や生徒たちと接してないということですか。ほかの2人も同様ですか。

○須藤学校教育課長 学校からの報告に従って報酬を支払っており、その勤務時間内でということ考えています。

○委員（大條雅久） 認識が違っていましたが、質疑はここで終わりますけれども、正直、実態を報告だけのペーパーでしか御覧になっていないのではないですかね。今の答弁だったら、さっきの相談員にしてもそうですけれども、予算が足りているか聞いたら足りているという答えになりますよ。実際は、予算の上限があって、それしか報告に合わせてないというふうに私は理解していたので、私の理解が間違っているかどうかはまた調べ直します。

#### 【社会教育充実費】

○委員（篠原茂） 放課後子ども教室推進事業、地域学校協働本部推進事業の事業費の内訳を教えてください。

地域学校協働本部事業について、15校区で行っているそうですが、具体的にどのような活動を行っているのですか。

CS、コミュニティ・スクールや地域学校協働活動の謝礼の支払い基準について、校区ごとの差や基準は明確になっていますか。

○須藤学校教育課長 放課後子ども教室推進事業については、14校区の団体への委託料として313万3,372円、地域学校協働本部推進事業については、15校区の団体への委託料として354万3,936円を支出しています。活動内容は、登下校

時の見守り、絵本の読み聞かせ、学校の環境整備等のほか、地域の特色を生かし、地域の歴史、文化や昔の遊びを伝える活動や農業体験活動などを行っています。

謝礼の支払い基準については、県の学校・家庭・地域連携推進事業の実施要領で1時間当たり謝金の上限単価が定められており、これに基づき、各校区において単価設定をしています。

○委員（篠原茂） 最初は読み聞かせであればボランティアで参加でした。そこに謝金が発生すると、現場ではボランティアを集めるより謝金を出すほうが苦しいので、謝金については今後考えたほうがいいのではと思いますが、いかがですか。

○須藤学校教育課長 実施要領があり、それに基づいて謝金等はお支払いしていますので、学校と地域等の意見を聞いて、単価等も検討していきたいと考えています。

#### 【高齢者生きがい創造学園環境整備事業】

○委員（越智克範） 外部整備工事耐震改修は実施できて、当面の使用は問題ないですか。

改修設計委託の内容はどのようなのですか。また、整備改修計画は決定しましたか。その場合、その整備計画の内容はどのようなのですか。

今後の費用計画はどのようになりますか。

○竹林総括次長（社会教育課長） 外部整備工事については、本年度実施している耐震改修工事に必要な車両の進入路確保のための敷地造成工事等です。現在、施工中で、高齢者生きがい創造学園の一部が使用できない状態となっています。

改修設計業務委託の内容については、現在実施している耐震補強に伴う改修設計及び屋上防水等外部整備工事に伴う設計業務で、次年度以降の計画的な整備改修は予定していません。

費用計画については、令和4年度に実施している耐震改修工事は、事業費の90%が起債で、残りが一般財源となっています。

○委員（越智克範） 生きがい創造学園が、いつ頃今のままで使用できるのか、改修がいつ頃終わるのかについては未定ということですか。

○竹林総括次長（社会教育課長） 今回の耐震補強工事は、当面、現在使っている方の安心、安全な利用のために行っており、耐用年数が延伸するものではありません。新居浜市公共施設再編計画においても、移転機能後、廃止ということになっていますので、基本的には機能移転が行われるま

での使用と考えています。

○委員（越智克範） 今年度の費用4,300万円程ありますが、この内訳としては、外部整備工事が多いのですか、設計が多いのですか。

○竹林総括次長（社会教育課長） 令和3年度の決算額のうち委託については2,200万円、あと工事に当たり、倉庫解体費用が995万5,000円、外部整備工事で進入路等の整備に1,107万2,000円で、合計で4,302万7,000円です。

#### 【ブックスタート事業費】

○委員（伊藤謙司） 699人は健診に来た乳児の数ですか。また、健診に来ていない乳児にはどのように対応しているのですか。

この二、三年、コロナ禍でなかった年代もいますが、その年代への対応はどうなっていますか。

○竹林総括次長（社会教育課長） 令和3年度にブックスタートパックを配付した人数が699人で、集団で実施している5か月児健康相談に保健センターを訪れた乳児の数は518人です。5か月児健康相談に来ていない家庭への対応は、保健師が個別に訪問相談を実施しており、その際にブックスタートパックを渡ししているほか、図書館でも渡しています。

令和3年度は、新型コロナウイルス感染拡大のために4月と9月の2か月、集団で実施する5か月児健康相談を中止しています。この期間に対象となった家庭には、ブックスタート絵本引換券を送り、図書館でブックスタートパックを渡しています。また、図書館のホームページにおいても、ブックスタートパックの受渡しについて掲載しており、期日が過ぎ、受け取られてない方にも呼びかけを行っています。

#### 【学校開放費】

○委員（黒田真徳） 費用の主な内訳を教えてください。施設を利用する場合の使用料を教えてください。

令和2年度は事業費を使用料で賄っていたようですが、令和2年度との違いをどのように考えていますか。

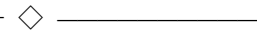
○竹林総括次長（社会教育課長） 学校開放費の内訳は、グラウンド照明設備等の施設修繕料、バレーボールネット等の器具修繕料、モップ等の消耗品の購入費、管理指導員への補償費等です。施設の使用料については、1回につき、運動場の照明設備を使用する場合は1,000円、体育館は



200円、武道場は100円です。

令和2年度との違いは、昨年度は新型コロナ感染拡大防止のため、学校体育施設の使用を制限しており、使用料の収入が令和2年度より約30%減少していること、またグラウンド照明のランプ交換や器具修繕に係る費用が増えたことが要因であると考えています。

午前11時01分休憩



午前11時29分再開

### 認定第2号要望

○委員（合田晋一郎） 新居浜の未来を考える会を代表して要望します。まず、事業全般について、環境活動促進などで協働事業に取り組まれているが、行政が担っている各施策において、各諸団体などと協働して事業を行い、市政の課題解決を図ることが市民の幸福度の向上、財源的にも有効であると考えてるので、これからの施策として、協働事業のより一層の拡充を期待します。創業支援対策費について、創業支援対策は、ウィズコロナの社会、また定住、移住にもつながる事業なので、補助金のみならず、伴走支援などのより一層の支援拡充を期待します。花いっぱいのもちづくり事業費について、新居浜市の花いっぱい運動の規定では、対象はプランター100個、広さ100平方メートル以上となっています。また、今まで花を植えている所は対象外となっていますが、花を咲かすには毎年種から育てます。花の種、プランターの土ぐらいは現物支給をお願いします。デマンドタクシー運行事業費について、デマンドタクシーの活用は免許返納を促進するに非常に有効な策ですが、もともと免許を持っていない人との間に大きな不公平があってはなりません。またデマンドタクシーの1人当たりの運行費が増大する一方であることも考慮すれば、例えば半額で利用できる期間を制限したり、バスやタクシーの利用に優遇措置を設けたりするなど、公共交通全般を見渡した上で、今策定している公共交通計画の中で再考を要望します。あわせて、免許返納者の急増や総利用者の減少、運行台数の増加など、公共交通の課題について活性化協議会での活発な議論を望みます。家具転倒防止等推進費について、市政だよりなどの広報に頼る待ち主体の姿勢では事業実績は伸びないのではないのでしょうか。個別避難計

画作成の推進において、地域調整会議では顔なじみのケアマネジャーなどによる個別対策が検討されますが、併せて家具の転倒防止についても個別の働きかけを望みます。緊急医療体制整備費について、今後の新型コロナウイルスの状況や5類感染症への引下げ、インフルエンザへの対応を含めた一次救急の核としての在り方の見直しを進め、市民の安心安全を持続的に担保するため、早急に経営状況の改善に努めるよう、医師会とのしっかりした協議を強く要望します。いじめ・不登校問題等対策費について、適応指導教室がさらに拡充できるよう、議論を重ね、具体的な検討を進めるよう要望します。

○委員（黒田真徳） 公明党議員団の要望をまとめて述べます。まず財政について、監査委員の指摘より、決算規模の拡大や財政調整基金の大幅な減少など持続可能な行政運営の維持が問題視されています。早急に財政基盤の確立に取り組み、来年度予算に向け反映させることを要望します。新たな地域組織の在り方として、まちづくり協議会の設置を目指し、モデル地区として2校区で取り組んでいるが、この2校区の自治会加入率は47.5%と57.5%であり、決して高いとは言えません。各自治会は加入率低下に悩んでいます。このまちづくり協議会設置における加入率の動向を検証し、その後、各校区などへの設置を要望します。ごみステーション適正管理推進事業費について、事業費の中の地域環境維持活動支援交付金の使途について、自治会の判断でいかようにも使えるとの話でしたが、地域環境維持活動支援交付金との名目なので、強制ではなくとも、地域の美化活動に使用するのが望ましいと考えます。その際に、交付金を有効に活用している自治会を紹介、宣揚してはと考えます。デマンドタクシー運行事業費について、各交通機関への配慮も必要とは思いますが、住みやすい町を目指すために、まずは高齢者など、交通弱者が利用しやすい交通手段の構築を目指してもらいたいと考えます。有害鳥獣駆除費について、令和3年度は、人への被害はないとのことだが、学校の近辺でも頻繁に目撃されるようになってきている所もあります。捕獲に携わる方も減ってきており、対策は難しいところもあると思うが、今後も人的被害のないように、また作物への被害も軽減するような取組を要望します。一時保育対策費について、一時保育のより一層の

周知を図り、必要な方が利用しやすい環境づくりを要望します。恒常的に保育士不足が続いているが、働きやすい環境・処遇改善を図り、保育士に選ばれるような取組を要望します。認知症対策について、認知症の検査を受けることに抵抗があり、そのことで悩んでいる家族が多くいます。認知症検査に係る初診料を無料にするなど、受診につながる取組を要望します。不登校対策について、あすなる教室に行きたくても距離が問題で通えない生徒、児童がいます。上部や川東で、あすなる教室の設置を要望します。

**○委員（小野志保）** 猫不妊・去勢手術補助事業費について、要件緩和もあり、予算残額がほぼゼロとお聞きしましたので、増額を要望します。デマンドタクシー運行事業費について、免許返納後の交通手段の確保と取組を要望します。国際交流協会運営費について、知らないのは大変もったいなく、お困りの方のためにも認知度向上について、さらに取り組むことを要望します。生活困窮者自立支援事業費について、新規支援者数の約62%が継続中との答弁でした。多様化また複雑で困難なケースの増加は理解できます。様々な寄り添い支援の遂行のため、職員の負担軽減、1人当たりの支援者数を減らし、さらに自立につながるようマンパワーの確保と増員を要望します。

**○委員（井谷幸恵）** まず、子育て、教育関係で3点要望します。1点目、どこの園でも保育士が足りないと聞きます。保育士を増やしてください。5歳児、30人に1人の保育士基準は、世界でも大変非常識です。国にも要望を上げてください。2点目、教材費、給食費の無償化を進めてください。財政上、無理だと聞いていますが、多子世帯の給食費補助の所得制限をなくす、あるいは全員に1食100円の補助をするなど一歩進めてほしいです。大きな子育て支援になります。3点目、学校に人を増やしてください。妊娠しても病気になるっても安心して休めるようにし、また複数担任制の導入を検討してください。現場の要求をよく聞き、要望を県や国に上げてください。次に、高齢者、社会福祉関係で3点要望します。1点目、安心して生活保護の申請ができるようにしてください。車がないと、地方の都市では生活が大変不便です。車の保有について検討を進めてください。2点目、安心して介護や医療が受けられるよう負担の軽減を進めてください。低年金の女

性も安心して入れる施設をつくってください。また、ケア労働者の処遇改善を進めてください。3点目、生活道路の舗装、改善をお願いします。高齢者の手押し車や車椅子、赤ちゃんの乳母車がスムーズに通れるようにしてください。その他で、3点要望します。1点目、中小零細企業が安心して商売ができるよう、きめ細かな支援をお願いします。2点目、マイナンバーカードについて、カード取得は任意のはずですが、配慮してください。3点目、コロナ関係、いつでも、誰でも検査が受けられるようにしてください。

**○委員（片平恵美）** 全般について、市民の実態を把握して、市民の声を聞いて、施策に反映してほしいです。ほとんどの予算では、要望を絞って行っているような実態があるが、企業立地対策促進費は要望に予算を合わせているところがあると思うので、その不公平を正してほしいと思います。省エネ・新エネ設備導入支援事業については、今年6月に補助事業が打ち切られたという実態があるので、十分な予算を確保し、適切な補正を組むなど、利用者が増えるようにしてほしいです。空き店舗の活用については、創業支援対策によって、商店街の空き店舗の活用事例ができたことはよかったと思います。今後は、商店街の個性を生かしながら、テナントミックスなどで新たな商店街の魅力が生まれるような策を期待します。滝の宮公園の駐車場について、リハビリのために利用される方も多いたと思いますが、障害者用の駐車場が大変少ない状況ですので、増やしてほしい。奨学金について、要件の見直しをすると答弁がありました。ぜひ要件を緩和して、様々な方が使えるようにしてほしいです。適応指導教室について、上部や川東エリアについても、開設することを要望します。

**○委員（白川誉）** 自民クラブを代表して要望します。運動部活動競技力向上事業費について、国内トップコーチ等による講習会、実技指導はマンネリにならないように、一部の種目に固定化せず、実施されていない競技を忘れることなく、バランスよくわくわくするような事業になることを要望します。中小企業振興対策費について、中小企業、製造業だけではなく、創業後5年あたりの個人事業主のニーズに合った支援メニューの拡充を要望します。大島サイクリングロード環境整備事業費に関して、毎年整備費を確保していただき

たい。大島七福芋作付け拡大事業費について、別子山の協力隊員の受入れと同様に、大島の協力隊員も市直営の雇用形態とし、報酬や支払いに関しても別子山同様に変更していただきたい。畑や農機具確保は農林水産課が大島島民と交渉して事前に準備してほしい。また、現在の委託事業者との契約を解消し、大島での七福芋耕作農家に指導をいただける契約に置き換えることを要望します。空き家対策事業費について、令和3年度は老朽危険空き家11軒分の補助を行っているが、市民からの要望件数は60件と多くなっている。県の補助条件もあり、持ち越しなしとのことであるが、他の部局とも連携し老朽危険家屋の除去を促進していただきたい。また、限られた予算なので、休眠預金の活用を検討してほしい。運転免許証自主返納促進事業費について、令和3年度自主返納者が619人となっているが、ここ数年返納者が微減している。自主返納を促進するため、足の確保等にあかがねポイントを付与するなどの制度を考えてほしい。インバウンド観光推進費について、産業遺産群の早期活用と国内外へのアピールを図れる広報活動を展開するなど強化を願います。休日夜間急患センター建設事業について、今後とも遅滞なく事業を取り進めるべく努力を願います。墓地管理費及び市営墓地整備費について、平尾墓地以外の市営墓地についても管理費の集金を早急に開始するべきと思います。墓所管理者が100%判明することは実現し難いと想像します。早急に市営墓地利用者の方々に市営墓地の環境維持のための財源として管理費を集金したい旨を告知し、現在判明している管理者の方から協力を仰ぐべきです。管理費の集金を始めることで不明の管理者が判明する事象も起こると考えます。農道維持管理事業について、毎年の要望が多く、積み残しが発生している。コロナ禍で理解できるが、人員体制の強化及び予算の増額をお願いしたい。いじめ・不登校問題等対策費及びスクールソーシャルワーカー活用事業費について、ソーシャルワーカーの人数を市内10名、各中学校区1人まで増やすことを要望します。マイナンバーカードの取得について、国や県、市が推し進めている政策です。市民にお願いしているわけですから市職員については100%の取得を目指してほしいです。最後に、説明を受けた各種事業に、目的に程遠い内容や、決まっているから執行したなど、恥ずかしい結果が

多く見られる。事業内容の拡充等を考えず、現状の中で目的にさらに近づくよう、精査して、事業執行するように努めてほしい。厳しい財政事情が続くため、無理なく無駄の無い事業内容と予算執行を強く要望します。

#### **認定第2号採決**

○委員長（永易英寿） これより認定第2号を採決いたします。

認定第2号は認定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」「異議あり」と呼ぶ者あり〕

○委員長（永易英寿） 御異議がありますので、起立により採決を行います。

なお、起立しない場合は、反対とみなします。

認定第2号は認定することに賛成の委員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（永易英寿） 起立多数です。よって、認定第2号は認定すべきものと決しました。

以上で本委員会に付託されました案件の審査は終了いたしました。

委員長報告の作成につきましては、私に御一任願います。

それでは、最後に市長から挨拶があります。

○石川市長 閉会に当たりまして一言御挨拶を申し上げます。

25日に現地調査を行っていただき、26日から本日までの3日間、認定第1号及び認定第2号について、委員の皆様方には御熱心に御審議をいただき、ただいまそれぞれの案件について採決を賜うことができました。

決算審査を通じていただいた御意見については、今後の市政運営の中で十分配慮してまいりたいと考えています。本日はありがとうございました。

○委員長（永易英寿） 以上をもちまして決算特別委員会を閉会いたします。

午前11時47分閉会

